



トミーインシュアランスがタカラトミー<7867>株式の変更報告書を提出（買い増し）



タカラトミー<7867>について、トミーインシュアランスが5月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の内訳に1%以上の変動があったため」によるもの。

報告書によると、トミーインシュアランスのタカラトミー株式保有比率は、10.85%と0.04%買い増した。

報告義務発生日は、2012年5月21日。